

私は、発議第5号核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書案に賛成する立場で討論します。

核兵器禁止条約とは、核兵器を国際法の下で完全に違法とする国際的な合意です。核兵器の開発、実験、使用そして使用の威嚇を禁止しています。

8年前の2017年に国連で採択され、2021年に必要な数の国が賛同したことで、発効すなわち条約としての効力が生じました。

この条約が生まれた背景として、80年前の1945年8月に、広島と長崎に原爆が投下され、その破壊的で非人道的な惨状に人類存亡の危機を感じた世界が、核兵器の全面禁止を訴えて国際法にまで至った経緯があります。

核兵器禁止条約の成立に向けた一連の過程の中で重要な役割を果たしたのが、原水爆禁止運動の先頭に立っていた日本の平和運動で、中でも日本原水爆被爆者団体協議会（日本被団協）の活動があったことは、皆さん既に御存じのことです。世界的には、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）に代表されるNGOのネットワークです。ICANは、世界の500以上の団体をまとめ、被爆者や核実験被害者の声を世界中に広め、核兵器は人類にとって許されないという世論を盛り上げ、各国政府に対して核兵器禁止条約の採択を働きかけました。この活動の功績により、ICANは、2017年にノーベル平和賞を受賞しています。日本被団協も2024年にこの賞を受賞していることは記憶に新しいことではないでしょうか。

私たちが暮らすこの日本は、80年前の唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶を世界に訴え平和を希求する役割があります。今年の平和記念式典でも、松井広島市長はそのことを訴えていました。日本政府には、唯一の戦争被爆国として、また恒久平和を念願する国民の代表として、国際社会の分断解消に向け主導的な役割を果たしていただきたい。来年開催される核兵器禁止条約の第1回再検討会議にオブザーバー参加していただきたい。この訴えが、全ての国民の思いではないでしょうか。

よって、私はこの発議第5号核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書案に賛成し討論いたします。